

6 計画の評価及び実現

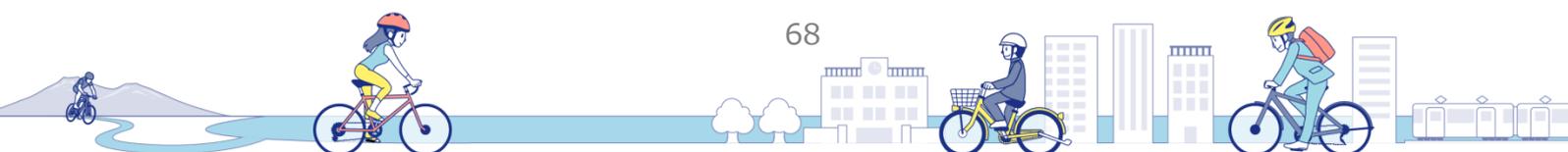
6-1 計画の達成状況の評価

自転車活用の推進に向け、計画を着実に遂行するため、以下の指標に沿って、進行管理を行います。

No	指標（●アウトカム、○アウトプット）※	単位	基準年	R7 中間	R12 最終
【目標1】 自転車利用環境の 充実による 安全性の確保	1 ●市内の自転車事故発生件数	件/万人	【R1】11.8	9.7	9.2
	2 ○自転車通行空間の整備延長	km	【R1】43.0	60.4	71.1
	3 ○世代に応じた交通安全教室の回数	回/年	【R1】368	370	370
	4 ○自転車に重点を置いた 交通安全教室の回数	回/年	【R1】1	5	5
【目標2】 移動の利便性向上 による 過度な自動車への 依存の低減	●各交通手段の利用割合				
	5 自動車	%	【R1】69.6	72.2	69.6
	鉄道&バス	%	【R1】21.6	24.3	27.0
	自転車	%	【R1】19.2	25.6	32.0
6 ○市内のサイクル&バスライド用 駐輪場の延べ数	箇所	【R1】1	6	11	
【目標3】 自転車の活用による 健康の増進	7 ●健康増進のため自転車を利用する人の割合	%	【R2】43.2	45	50
	8 ○自転車関連イベントの延べ実施回数	回数	【R1】5	25	50
【目標4】 サイクル ツーリズムの 推進による 交流人口の拡大	9 ●サイクル拠点施設の利用者	千人/年	【R1】2.3	2.8	3.3
	10 ○サイクリングコース・観光プラン等の延べ造成数	コース	【R1】0	10	20
	11 ○パートナー事業者数	カ所	【R1】47	70	90
	12 ○サイクリング関連HP 「ぬまづサイクリング」の年間閲覧数	千PV	【R1】15	18	20.5

※アウトカム……成果指標。施策の実施によりもたらされた成果。

アウトプット……活動指標。実施した施策の結果。

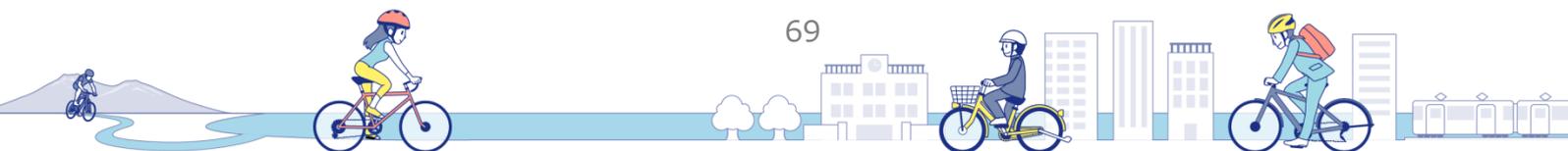


目標1 自転車利用環境の充実による安全性の確保

目標1では、安全・快適に正しく自転車を利用できる自転車走行空間の整備などの自転車利用環境の充実によって、自転車の安全性を確保することを目指しています。このため、市内の自転車事故の発生件数を目標値として設定します。

No.	指標 (●アウトカム、○アウトプット)	単位	基準年	R7	R12
1	●市内の自転車事故発生件数	件/万人	【R1】 11.8	9.7	9.2
2	○自転車通行空間の整備延長※	km	【R1】 43.0	60.4	71.1
3	○世代に応じた 交通安全教室の実施回数	回/年	【R1】 368	370	370
4	○自転車に重点を置いた 交通安全教室の実施回数	回/年	【R1】 1	5	5

※ 自転車通行空間の整備延長には、自転車歩行者道整備を含まない



【参考】

指標① 市内の自転車事故発生件数

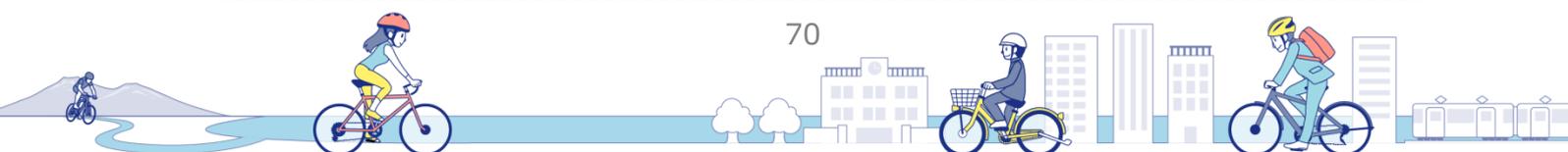
- ・ 各年度における自転車事故件数の合計値と、各年 10 月末時点での住民基本台帳人口で算出する人口 1 万人あたりの自転車事故件数を指標とします。
- ・ 沼津市自転車ネットワーク計画（H29 策定）では、自転車事故件数を着手 5 年（R4 末）で 10.0 件/万人、着手 20 年（R19 末）で 8.5 件/万人とする目標値を設定しています。
- ・ 令和元年度（現況）の自転車事故件数は 11.8 件/万人でした。
- ・ 令和 7・12 年度（将来）の目標値は、沼津市自転車ネットワーク計画の目標値との整合を考慮し、令和 4 年度から令和 19 年度まで 1 年あたり 0.1 件/万人自転車事故件数を削減することを目標として設定しました。

年度	基準値				中間年度					最終年度			
	R1	...	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	...	R19
自転車事故件数 (件/万人)	11.8	...	10	9.9	9.8	9.7	9.6	9.5	9.4	9.3	9.2	...	8.5

指標② 自転車走行空間の整備延長

- ・ 沼津市自転車ネットワーク計画（H29 策定）では、自転車走行空間の整備率を着手 5 年（R4 末）で 50%（54.2 km）、着手 20 年（R19 末）で 80%（86.0 km）とする目標値を設定しています。
- ・ 令和元年度（現況）の自転車走行空間の整備延長は 43.0km でした。
- ・ 令和 7・12 年度（将来）の目標値は、沼津市自転車ネットワーク計画の目標値との整合を考慮し、令和 4 年度から令和 19 年度まで 1 年あたり 2%整備を進めることとして設定しました。

年度	基準値				中間年度					最終年度			
	R1	...	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	...	R19
整備率 (%)	39.7	...	50	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	62.0	64.0	66.0	...	80
整備延長 (km)	43.0	...	54.2	56.4	58.5	60.7	62.9	65.0	67.2	69.4	71.5	...	86.0



指標③ 世代に応じた交通安全教室の実施回数

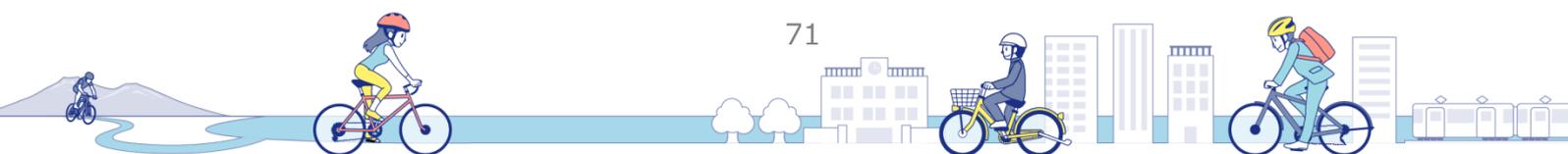
- ・市内における児童・学生や高齢者など各世代での基本的な交通安全教室の実施件数を指標とします。
- ・令和元年度の実施回数は 368 回でした。
- ・令和 7・12 年度（将来）においては、人口や児童生徒数の減少が見込まれますが、基準年の実施回数の維持を目標値として設定します。

年度	基準値	中間年度	最終年度
	R1	R7	R12
世代に応じた交通安全教室の実施回数（回/年）	368	370	370

指標④ 自転車に重点を置いた交通安全教室の実施回数

- ・自転車の安全運転に重点をおいた交通安全教室の実施件数を指標とします。
- ・令和元年度の実施回数は 1 回でした。
- ・令和 7・12 年度（将来）においては、警察や関係課と連携し、自転車関連イベントなどでの交通安全教室を開催するなど、年間実施回数 5 回を目標値として設定します。

年度	基準値	中間年度	最終年度
	R1	R7	R12
自転車に重点を置いた交通安全教室の実施回数（回/年）	1	5	5



目標2 移動の利便性向上による過度な自動車への依存の低減

目標2では、鉄道や路線バスなどの公共交通と連携した取り組み等によって、過度な自動車への依存を低減することを目指しています。このため、自動車、鉄道やバス及び自転車の利用割合を目標値として設定します。

No.	指標 (●アウトカム、○アウトプット)	単位	分類	基準年	R7	R12
5	●各交通手段の利用割合	%	自動車	【R1】 69.6	72.2	69.6
			鉄道 バス	【R1】 21.6	24.3	27.0
			自転車	【R1】 19.2	25.6	32.0
6	○市内のサイクル&バス ライド用駐輪場の延べ数	箇所	—	【R1】 1	6	11

【参考】

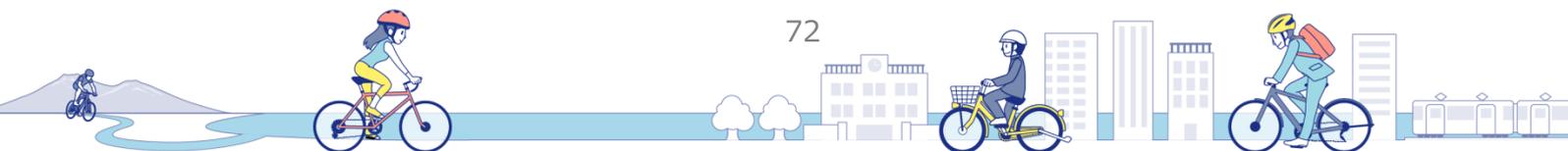
指標⑤ 各交通手段の利用割合

- 「市民意識調査」における、平日の主な交通手段の利用割合を指標とします。

指標⑤-1 自動車の利用割合

- 自動車の利用割合は、平成27年度は64.3%、令和元年度（現況）は69.6%と増加している状況です。なお平成27年度は「自動車（自分で運転）」を選択した人の割合です。
- 令和7年度（将来）は、平成27年度から5.3%上昇していること考慮し、自動車への依存をその半分の2.6%に低減させることを目標として設定しました。令和12年度（将来）は、前期と同様の比率2.6%を低減させ、基準年の69.6%を目標として設定しています。

年度	基準値		中間年度		最終年度	
	H27	R1	R7	R12		
自動車の利用割合 (%)	64.3	+5.3 69.6	+2.6 72.2	-2.6 69.6		



指標⑤-2 鉄道・バスの利用割合

- ・ 鉄道・バスの利用割合は、平成 27 年度は 18.9%、令和元年度（現況）は 21.6%と+2.7%増加している状況です。なお平成 27 年度は「鉄道」「高速バス」「ミューバス（コミュニティバス）」「路線バス」「病院・企業・学校などの送迎車」を選択した人の割合です。
- ・ 令和 7 年度、令和 12 年度（将来）の目標は、平成 27 年度からの上昇割合+2.7%を引き続き維持することし、それぞれ 24.3%、27.0%と設定しています。

年度			基準値			中間年度			最終年度
	H27		R1		R7		R12		
鉄道・バスの利用割合（%）	18.9	+2.7	21.6	+2.7	24.3	+2.7	27.0		

指標⑤-3 自転車の利用割合

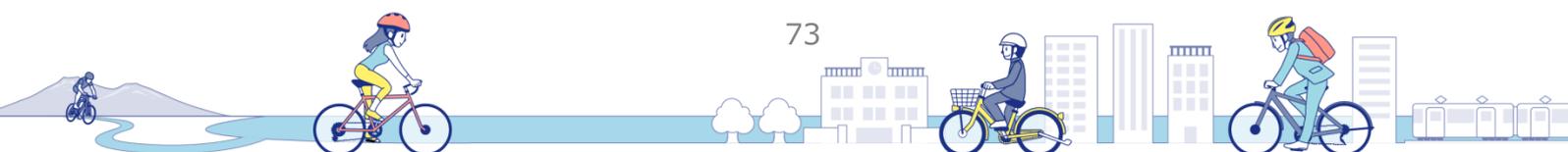
- ・ 自転車の利用割合は、平成 27 年度は 12.8%、令和元年度（現況）は 19.2%と+6.4%増加している状況です。
- ・ 令和 7 年度、令和 12 年度（将来）の目標は、平成 27 年度からの上昇割合+6.4%を引き続き維持することし、それぞれ 25.6%、32.0%と設定しています。

年度			基準値			中間年度			最終年度
	H27		R1		R7		R12		
自転車の利用割合（%）	12.8	+6.4	19.2	+6.4	25.6	+6.4	32.0		

指標⑥ 市内のサイクル&バスライド用駐輪場の延べ数

- ・ 現在（令和 2 年度末時点）、市内のサイクル&バスライド用駐輪場は大平の 1 箇所のみ設置されています。
- ・ 今後 1 年あたり 1 箇所サイクル&バスライド用駐輪場を確保する目標として、令和 7 年度（将来）は延べ 6 箇所、令和 12 年度は延べ 11 箇所の設置を目指します。

年度	基準値						中間年度						最終年度
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
サイクル&バスライド用駐輪場の延べ数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		



目標3 自転車の活用による健康の増進

目標3では、日常生活における積極的な自転車の利用を推進することで、市民の健康を増進することを目指しています。このため、健康増進を目的として自転車を利用する市民の割合を目標値として設定します。

No.	指標 (●アウトカム、○アウトプット)	単位	基準年	R7	R12
7	●健康増進のため自転車を利用する人の割合	%	【R2】 43.2	45	50
8	○自転車関連イベントの延べ実施回数	回	【R1】 5	25	50

【参考】

指標⑦ 健康増進のため自転車を利用する人の割合

- ・市民が自転車を利用する理由として「健康に良いから」と回答した方の割合を指標とします。
- ・令和2年度（現況）は、本計画策定に当たり実施した市民（18歳以上）アンケートにおいて回答した割合です。
- ・令和12年度（将来）の目標値は、市民の半分（50%）が健康増進のため自転車を利用していることを目標として設定しました。
- ・令和7年度（将来）の目標は、計画期間の後期に施策の取り組み効果が発現するものと想定し、45%と設定しました。

指標⑧ 自転車関連イベントの延べ実施回数

- ・令和元年度（現況）の自転車関連イベントの実施回数は、市（スポーツ交流推進課）が主催したイベントの数（5回）です。
- ・令和7・12年度（将来）の目標値は、自転車の魅力、楽しさ、健康増進につながる自転車関連イベントを関係課（健康づくり課、ウィズスポーツ課等）及び民間事業者等が連携することで、内容の充実を図り、年間5回を確実に実施していくことを目標として設定しています。

年度	基準値					中間年度					最終年度
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
年間のイベント実施回数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
延べ回数	-	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50



目標4 サイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大

目標4では、地域資源を活かした魅力的なサイクリング受入環境を充実させることによる交流人口の拡大を目指しています。このため、市内のサイクリング拠点施設の利用者数を目標値として設定します。

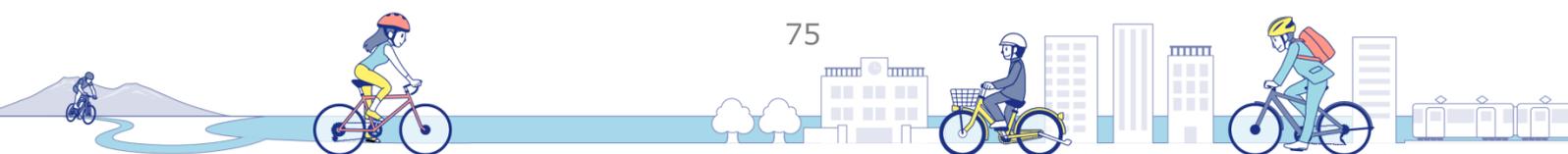
No.	指標 (●アウトカム、○アウトプット)	単位	基準年	R7	R12
9	●サイクル拠点施設の年間利用者数	千人/年	【R1】 2.3	2.8	3.3
10	○サイクリングコース・観光プラン等の延べ造成数	コース	【R1】 0	10	20
11	○パートナー事業者数	カ所	【R1】 47	70	90
12	○サイクリング関連HP「ぬまづサイクリング」の年間閲覧数	千PV	【R1】 15	18	20.5

【参考】

指標⑨ サイクル拠点施設の年間利用者

- ・ NUMAZU サイクルステーション静浦東、レンタサイクル貸出拠点等のサイクル拠点施設の年間利用者数を指標とします。
- ・ 令和元年度（現況）は、NUMAZU サイクルステーション静浦東、レンタサイクル貸出拠点等のサイクル拠点施設を年間約 2,300 人が利用しました。
- ・ 令和 7・12 年度（将来）の目標値は、年間 100 人ずつの利用者数の増加を見込み最終年度には 3,300 人の利用を目標として設定しました。

年度	基準値					中間 年度					最終 年度
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
年間利用者数	2,300	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000	3,100	3,200	3,300



指標⑩ サイクリングコース・観光プラン等の延べ造成数

- ・ 現在（令和元年度末時点）、サイクリングの推奨ルートはあるものの観光プランとしては造成されていないことから基準値は0と設定しています。
- ・ 令和7・12年度（将来）の目標値は、年間2コースずつの観光プランの造成を見込み、延べ20件の造成を目標として設定しました。

年度	基準値					中間年度					最終年度
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
延べ造成数	0	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20

指標⑪ パートナー事業者数

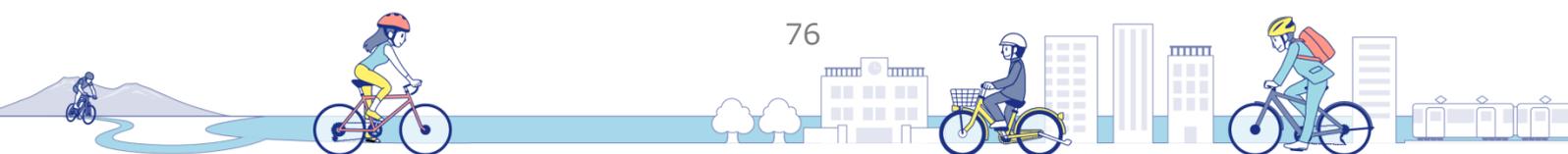
- ・ バイシクルピット登録事業者やレンタサイクル貸出事業者等のサイクル関連のパートナー事業者数を指標とします。
- ・ 令和元年度（現況）は、47箇所がパートナーとなっています。
- ・ これまでの実績を考慮し、年間4箇所の新規パートナー獲得を見込み、延べ90箇所のパートナー事業者数を目標として設定しました。

年度	基準値					中間年度					最終年度
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
事業者数	47	54	58	62	66	70	74	78	82	86	90

指標⑫ サイクリング関連HP「ぬまづサイクリング」の年間閲覧数

- ・ 沼津市内を中心とした地域のサイクリング情報を発信する沼津市HP「ぬまづサイクリング」の年間閲覧数を指標とします。
- ・ 令和元年度（現況）の閲覧数は、約15,000PVでした。
- ・ 令和7・12年度（将来）の目標値は、年間500PVずつの閲覧数増加を見込み、最終年度には約20,500PVの閲覧数を目標として設定しました。

年度	基準値					中間年度					最終年度
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
年間閲覧数	15,000	16,000	16,500	17,000	17,500	18,000	18,500	19,000	19,500	20,000	20,500



6-2 計画の進捗管理、評価スケジュール

計画の進行管理にあたっては、沼津市自転車活用推進協議会が事業のPDCA サイクルを着実に展開していきます。

また、計画の進捗状況については、毎年度フォローアップを実施し、必要に応じて有識者の助言を受け、計画全体の進捗状況を評価・検証し、事業の見直し・改善等を行います。

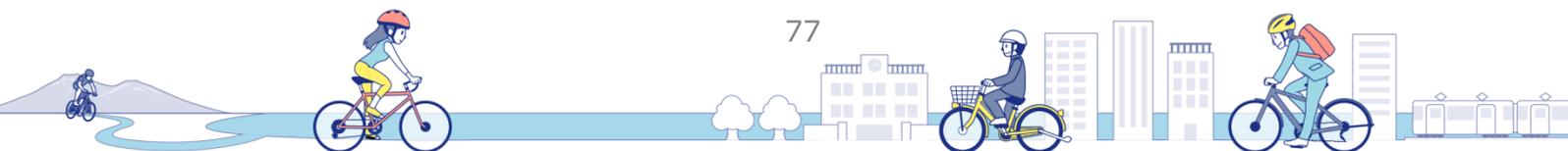
なお、その結果については、市民へ公表するとともに、次年度以降の予算措置に向けた検討につなげます。

<長期スパンにおける進捗管理、評価スケジュール>

	前期										後期										R13~ (2031~)
	R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)		R9年度 (2027)		R10年度 (2028)		R11年度 (2029)		R12年度 (2030)		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
施策実施確認 内容の評価 (プロセス評価)	事業実施		→		→		→		→		→		→		→		→		→		
実施状況の 確認・評価		↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
目標の達成 状況の評価 (効果の評価)	毎年確認 可能な数値の チェック		→		→		→		→		→		→		→		→		→		最終年の 目標達成 状況評価
課題共有	実施の課題 共有		→		→		→		→		→		→		→		→		→		
改善と反映	次年度実施の 改善と反映		→		→		→		→		→		→		→		→		→		

<年間単位の進捗管理、評価スケジュール>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会		①				②						
主な行事					随時・中間 見直し時点	※	次年度予算要求					
実施すること	前年度事業評価に基づく改善と反映 次年度事業計画の検討	事業実施			実施状況の確認、 評価、課題の共有 改善検討				今年度事業の 検証			次年度へ
庁内連絡会・ 庁内WG	D (必要に応じて実施)											



6-3 計画の実施主体と役割

本計画の施策は多岐にわたり、関連部局も多く存在するため、行政機関、利用者、その他関係団体等がそれぞれの役割を認識し、相互に連携を深めながら自転車活用の推進に向けて取り組んでいきます。

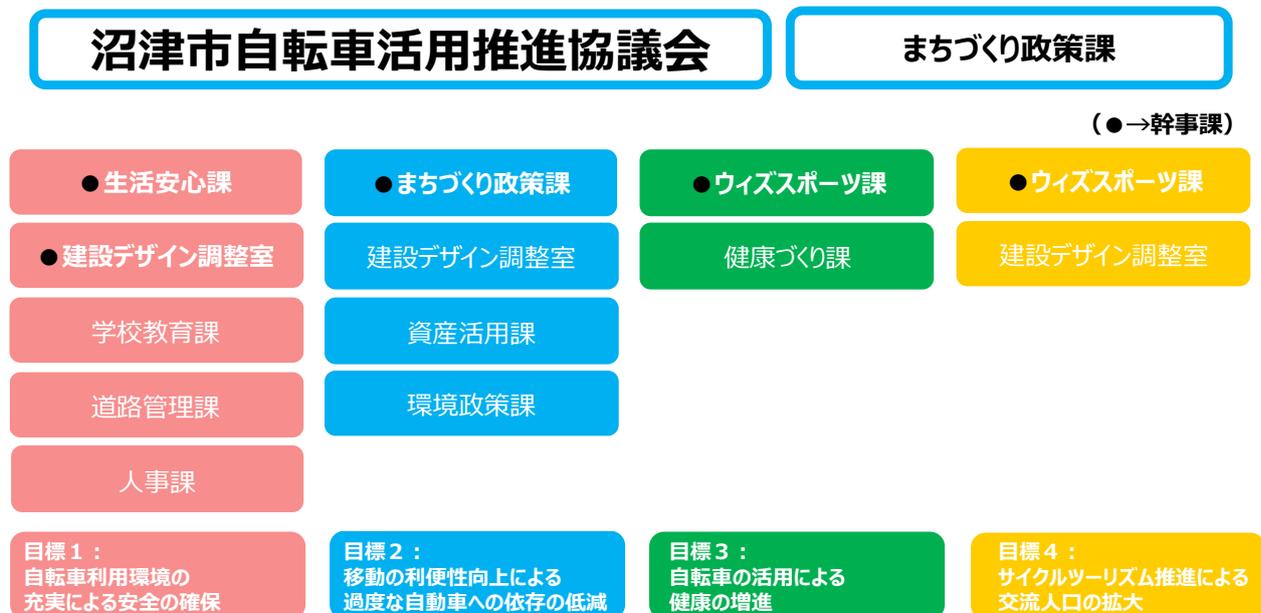
<計画の実施主体、組織と役割>

主体	役割
沼津市自転車活用推進協議会	施策の実施状況や計画の目標に対して評価します。
行政 (沼津市、静岡県等)	施策を実施するとともに、関係者間の連携や各施策間の調整を図ります。
利用者 (市民、観光客等)	日常生活や観光・レジャーの中で、自転車を積極的に活用します。
その他関係団体 (観光団体、商工団体、交通事業者等)	沼津市のまちづくりと一体となった取り組みが推進されるよう、まちづくり、観光、商工などの関係者間で連携を図ります。

6-4 庁内連絡体制

本計画を進めるにあたっては、交通、まちづくり、教育、商工、観光等、多様な分野の施策推進が求められます。このため、施策が円滑に展開できるよう庁内連絡体制を構築します。

協議会



施策内容に応じて、庁内連絡会・庁内WG以外の関係課とも連携し、施策を円滑に展開します。

図 6-1 庁内連絡体制図

